

(参 考)

## 玄海原子力発電所3号機第9回定期検査の概要

### 1. 関係法令

電気事業法第54条（定期検査）

電気事業法第55条（定期事業者検査）

### 2. 定期検査及び定期事業者検査を実施する設備

- (1) 原子炉本体及び原子炉冷却系統設備
- (2) 計測制御系統設備
- (3) 燃料設備
- (4) 放射線管理設備
- (5) 廃棄設備
- (6) 原子炉格納施設
- (7) 非常用予備発電装置
- (8) 蒸気タービン設備

### 3. 定期検査期間中に実施する主な工事

- (1) 燃料の取替え

燃料集合体193体の約3分の1を取り替える。

以 上